

専門部会 サービスのあり方検討会報告

1 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、地域課題に関する利用者の意思を決定するための支援をするとともにニーズをアセスメントし代弁する役割がある。相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所（14事業所）の相談支援専門員

- (1) NPO 法人 NPO 銀河福祉会 銀河ケアサービス（知的・障害児）
- (2) 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘（主に精神）
- (3) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所 ドルチェ（主に身体、障害児）
- (4) 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう（主に知的）
- (5) 調布市福祉健康部障害福祉課（身体・知的・精神・障害児）
- (6) 調布市子ども発達センター（主に障害児）
- (7) 一般社団法人 障害者自立相談支援協会（主に身体）
- (8) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所 調布市こころの健康支援センター（主に精神）
- (9) 社会福祉法人新の会 プラントシード（主に知的）
- (10) 合同会社フォーリーフ・クローバー エアリ（身体・知的・精神）
- (11) 合同会社マーレ相談支援事務所（主に知的・精神）
- (12) 株式会社シエル相談支援センター（身体・知的・精神・障害児）
- (13) K I Z U N A 相談支援センター調布（障害児）
- (14) ポコポコ・ホッピング神代団地（障害児・知的）

3 開催実績（各回2時間程度）

(1) 第1回

①日時：令和4年6月20日（月） 14名参加（3事業所欠席）

②内容：今年度最初の開催であったため、事業所紹介を行った。今年度取り上げたい内容について提案をし、事業所からも取り上げてもらいたい内容などを聴取した。

サービス支援係より、計画相談の作成の事務マニュアル改定について

及び計画相談支援研修（基本事務編）の開催について周知した。

(2) 第2回

①日時：令和4年7月25日（月） 15名参加（1事業所欠席）

②内容： 「調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会」を開催。また、第1回目で出た意見から、各事業所で日々の支援の中での困りごとなどを共有する時間を持った。その中で、就労にも通所にもつながりにくい方、福祉サービスの利用につながりにくい方について事例があがり、今年度の「福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング」につながる課題があることを再認識することができた。

(3) 第3回

①日時：令和4年9月26日（月） 14名参加（1事業所欠席）

②内容： 調布市子ども発達センターの事例提供により、事例検討を行った。児童の事例であったが、母への支援や他機関との連携など、家庭全体を見た支援について、各事業所から積極的に意見が出た。

4 今後について

以降3回の検討会では、次の3つのテーマで開催する予定。

- (1) 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際の相談支援事業所の支援について考える。
- (2) 医療的ケアについて当事者から話を聞き、在宅療養の実態を知る。
- (3) 居宅介護事業所と合同での事例検討。

(1) については、地域包括支援センターの職員に出席を依頼し、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行した方の事例を通して、スムーズな移行のために相談支援事業所がどのような関わりができたらいいかを考える機会としたい。

(2) については、前年度に引き続き、今後医療的ケアが必要な方の計画相談作成の受け皿が増えるよう、相談支援専門員が医療的ケアについて理解を深めることを目的に行う。

(3) については、昨年度の「相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキング」で居宅介護事業所と相談支援事業所の関係性構築の場が重要であるとの結論から、その場をサービスのあり方検討会で設けることになった。今回は初めての取り組みとなる。